

委員長報告

本委員会は、去る6月26日の本会議において付託を受けた議案8件について、7月1日及び7日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第12号 物品購入契約の締結について、同議案第16号 田辺市辺地総合整備計画の変更について、同議案第17号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第2号）の所管部分、同議案第30号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分、同議案第31号 田辺市副市長定数条例の一部改正について、同議案第32号 田辺市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、同議案第33号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第4号）及び同議案第34号 平成21年度田辺市水道事業会計補正予算（第2号）の以上8件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑及び要望等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第17号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第2号）の所管部分についてであります。市民生活費のバス運行委託料について、その積算根拠等をただしたのに対し、「大塔地域で10月から予定している住民バスの運行委託料で、その内訳は、過去の住民バスの運行実績等から算出した人件費及び車両の維持管理費用を見込んでおり、10月からの半年間に要する経費を計上したものである」との答弁があり、それに対し委員から、委託契約については、安く抑えることのみにとらわれず、住民を安全に送迎することを第一に考慮するよう、また、住民バスの運用にあたっては、今後地域住民の意見等をできるだけ取り入れるよう要望がありました。

次に、地域情報化推進費のICT情報交流サロン事業運営委託料等にかかわって、事業の詳細説明を求めたのに対し、「県事業であるシニアICT利用による地域活性化モデル事業から2分の1の補助を受け、過疎対策や山村地域における生活の利便性の向上という観点から、パソコン等情報通信機器に慣れ親しんでいただく情報交流サロンを龍神・中辺路・大塔・本宮地域に開設し、パソコンやテレビを設置するとともに、講師となるアドバイザーを週1回派遣するもので、情報技術の活用により、過疎地の生活をどう変えられるかを実証実験していきたい」との答弁がありました。

次に、防災対策費の家具転倒防止対策委託料について、詳細説明を求めたのに対し、「この事業は、県の地震防災対策事業支援補助金を活用し、自身で金具の取り付けが困難な高齢者または障害者の方々を対象に実施する事業である。金具の費用は利用者の自己負担で、取り付け作業費については市の負担とし、シルバー人材センターに委託するものである」との答弁がありました。

また、防災用備品購入の無線機について、利用目的をただしたのに対し、「土砂災

害などにより、孤立する恐れのある集落に貸与することで、行政局または本庁との情報収集及び伝達に役立て、被害の軽減を図ることを目的とし、電波の状態が悪い集落については、外部アンテナを設置するほか、電源の確保については、外部バッテリーの利用及び車のシュガレットライターの電源からも充電可能な無線機の購入を予定している」との答弁がありました。

次に、住居表示費については、今後の実施計画についてただしたのに対し、「湊北部で住居表示を実施するための基礎調査に要する経費を計上しており、平成22年11月の実施を目標としている。計画区域の住居表示がすべて終了するのは、平成29年を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、電子計算費の情報発信（インターネット）業務委託料について、その内容をただしたのに対し、「今回の業務委託により、市のホームページに簡易ツールを導入し、それぞれ担当課の職員で作業する環境を整えるものである」との答弁があり、さらに委員から、年間どれだけの経費削減につながるのかただしたのに対し、「本事業委託によって、年間約150万円の経費削減を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、議案第30号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分についてであります。常備消防費における屈折はしご付消防ポンプ自動車の購入について、詳細説明を求めたのに対し、「現在配備している30メートル級直進式はしご車は、購入後18年が経過していることから、安全面等を考慮し、今回更新するもので、本市の市街地における狭隘な道路状況等を勘案して、現行車両に比べ車両の全長が1メートル短い25メートル級屈折はしご車を導入するものである。現行のはしご車に比べ高さは5メートル低くなるが、電線等の障害物を避けることが可能となるなど、消火・救助活動範囲の拡大が図られると判断し、車種を決定したものである」との答弁がありました。

さらに、同備品購入費の自動体外式除細動器（AED）の購入について、その仕様等をただしたのに対し、「救急隊専用の半自動式のもので、モニターを使って傷病者の状態を十分観察した後、電気ショックを与える機器であり、救命処置を記録するための機能も備えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成21年7月7日

総務企画委員会

委員長 安達克典

委員長報告

本委員会は、去る6月26日の本会議において付託を受けた議案11件について、29日及び7月7日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第4号 田辺市商工業振興条例の制定について、同議案第5号 田辺市熊野川出水災害危険区域に関する条例の制定について、同議案第6号 田辺市公園条例の一部改正について、同議案第7号 田辺市集会所条例の一部改正について、同議案第8号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第13号 訴えの提起について、同議案第14号 訴えの提起について、同議案第15号 民事調停の申立てについて、同議案第17号 平成21年度田辺市一般会計補正予算(第2号)の所管部分、同議案第19号 平成21年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)及び同議案第30号 平成21年度田辺市一般会計補正予算(第3号)の所管部分の以上11件については、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑及び意見の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第17号 平成21年度田辺市一般会計補正予算(第2号)の所管部分のうち、農業費にかかわって、農業担い手雇用創出事業について詳細説明を求めたのに対し、「ふるさと雇用再生特別基金を活用し、地域における継続的な雇用機会の創出を図ることを目的に、農家で組織する団体等において3名程度を新規雇用し、担い手不足等で耕作を放棄するおそれのある農家に新規雇用者の派遣、又は借り上げた耕作放棄地で新規就農者として農業を営んでもらうための委託事業である」との答弁がありました。

次に、林業費にかかわって、やまづくりモデル事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し、「森林資源の循環と林業の再生を主眼に、伐採跡地の再造林を促進するため、森林組合や林業事業体に対して再造林に要する経費の一部を補助するもので、山村の雇用創出と地域の活性化並びに集落機能の維持を図る県内初の事業である」との答弁がありました。

次に、水産業費にかかわって、漁船クルージング事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し、「近年、漁獲高の減少と魚価が低迷する中、漁業による所得とは別に観光的な事業に取り組み、漁業者の所得水準を上げることを目的とした単年度事業である。なお、事業費180万円に対して県が120万円、市及び新庄漁業協同組合がそれぞれ30万円ずつ負担する」との答弁がありました。

また、製氷施設整備事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し、「現在の製氷施設は、昭和48年供用開始であることから老朽化が非常に著しく、漁業関係にとって施設更新は切実な課題の一つであり、加えて市内の多くの飲食店等にも氷を供給していることから、当地域にとって必要不可欠な施設である。なお、整備費用については、全体事業費4億2,930万円に対して国が50%の2億1,465

万円、県が10%の4,293万円、市と和歌山南漁業協同組合がそれぞれ20%の8,586万円を負担する」との答弁がありました。

次に、商工費にかかわって、情報産業活性化事業の一環で実施するテレビ電話を活用した地域活性化事業について詳細説明を求めたのに対し、「雇用を創出するために創設されたふるさと雇用再生特別基金を活用し、行政施設や公益的施設にテレビ電話を設置することで、地域の活性化や行政サービスの向上を図りつつ、新たな雇用を創出するものである」との答弁がありました。さらに、委託先やテレビ電話機器の購入についてただしたのに対し、「県外からの企業誘致に成功したIT関連会社に対して委託するもので、3年にわたり8名の雇用を創出する。また、事業に用いるテレビ電話機器については、その企業の技術力を活用できる端末機を購入する」との答弁があり、委員から他社製品の調査研究を実施していないことから、製品の購入に際しては、他の製品と比較検討するなど、公平性の観点から慎重に進めるとともに、適正な対応を図るよう強い要望がありました。

次に、住宅費にかかわって、中心市街地家賃補助金について詳細説明を求めたのに対し、「中心市街地活性化事業の一環として、市街地への人口流入の促進を図るため、市外からの転入者を優先し、中心市街地内に転居する義務教育修了前の子供を扶養する世帯及び入籍1年未満の新婚世帯を対象とした民間賃貸住宅の家賃の一部を補助するモデル事業である。今年度は30世帯を募集する予定で、平成24年度までに計100世帯を計画している」との答弁がありました。

平成21年7月7日

産業建設委員会

委員長 中本賢治

委員 長 報 告

本委員会は、去る6月26日の本会議において付託を受けた議案10件について、30日及び7月7日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第1号 田辺市学童保育所条例の一部改正について、同議案第2号 田辺市高齢者複合福祉施設条例の一部改正について、同議案第3号 田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、同議案第9号 田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について、同議案第10号 田辺市公民館条例の一部改正について、同議案第11号 工事請負契約の締結について、同議案第17号 平成21年度田辺市一般会計補正予算(第2号)の所管部分、同議案第18号 平成21年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、同議案第20号 平成21年度田辺市戸別排水処理事業特別会計補正予算(第1号)及び同議案第30号 平成21年度田辺市一般会計補正予算(第3号)の所管部分の以上10件については、すべて全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第1号 田辺市学童保育所条例の一部改正について、鮎川小学校内に併設しなかった理由及び指導員体制についてただしたのに対し、「学校と空き教室について協議した結果、児童数もふえており教室を確保することができなかったことや、行政局の空きスペースの有効活用の観点から、大塔行政局3階の図書室の一部及び和室を利用することとなった。外遊びの場所は、約150メートル離れた小学校のグラウンドなども利用し、夏期には学校のプールの使用も考えている。なお、指導員は2人体制であるが、プール遊びの際は保護者の協力をいただきながら、安全対策には万全を期したいと考えている」との答弁がありました。

次に、議案第11号 工事請負契約の締結について、今回の改修に至った経緯についてただしたのに対し、「舞台機構の改修については、紀南文化会館が指定管理者制度に移行する以前からの懸案事項であったが、この事業に対する補助制度がなかったため、一括発注するには財政的に難しい面があった。そのため発注の方法等を模索していた中で、今回の臨時交付金を充当することが可能となったことから、実施する運びとなったものである」との答弁がありました。

次に、議案第17号 平成21年度田辺市一般会計補正予算(第2号)の所管部分のうち、民生費関係では、障害者相談支援環境整備事業委託料について、相談員の増員理由をただしたのに対し、「本市における障害者の相談支援事業については、4つの社会福祉法人に対し、それぞれ身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者の支援を委託しており、障害種別ごとに支援に取り組んでいたが、昨年4月から相談窓口を1つにするため、市民総合センターの1室に、田辺市障害児者相談支援センター「ゆめふる」として、各法人から1名ずつの相談支援専門員が常駐することになった。その取り組みを1年間続けてきた中で、相談件数も以前と比較し

て増加していることから、相談活動を充実させるとともに、相談者の社会参加に向けた居場所づくりや自主サークルづくりの支援のため、今回1名を増員するものである」との答弁があり、さらに委員から、各行政局管内においても定期的に相談体制を組む予定がないかただしたのに対し、「1名増員することで、月に1日は各行政局において相談活動に当たることも計画している。行政局での相談は事前申し込みを想定しているが、必要であれば家庭訪問等も考えており、8月頃には実施できる見込みである」との答弁がありました。

次に、児童福祉施設整備事業費補助金にかかわって、三川地区への設置経緯についてただしたのに対し「事業主体の法人に対し、三川地区からの強い要望があり、それを受けて事業主体の社会福祉法人からも、三川地区へ設置したい旨の意向を確認した」との答弁がありました。

次に、保育所費にかかわって、今後の保育所の耐震化計画について説明を求めたのに対し、「昭和56年以前に建築された保育所4カ所について、耐震診断を実施したところ、強度が基準を満たしている牟婁保育所を除く3カ所が耐震改修の対象となっている。今回の補正予算では追加議案分も含めて2カ所の耐震改修を予定しているが、残りの1カ所についても、今後耐震改修等、安全確保に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、衛生費関係では、プラスチックリサイクル処理業務委託料について、委託業務の詳細説明を求めたのに対し、「今まで埋め立て処理していたプラスチックを、サーマルリサイクルとして活用するため、破碎して梱包し、県外の業者にボイラー燃料として提供する。このうち、破碎から梱包までの作業について3名の雇用を創出するもので、委託先は和歌山県資源開発協業組合を予定している。これにより、プラスチックごみを埋め立てる必要がなくなるため、処分場に関しては1年半から2年程度の延命効果があると見込まれる」との答弁がありました。

次に、議案第30号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、自然公園等管理費について、天神崎元島駐車場整備事業の詳細説明を求めたのに対し、「この事業は、天神崎を整備するもので、まず昨年度末に県の補助を受けて整備したトイレの横にある駐車場が未舗装状態であるため、その舗装を行う。さらに、今までは大型車両用の駐車場がなかったことから、和歌山県水産試験場増養殖研究所跡地を購入し、大型車両にも対応した駐車場整備を行うものである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成21年7月7日

文教厚生委員会

委員長 久保隆一